

## Safe Work Action 取組宣言書

事業の名称	株式会社クラフティア		
事業場の名称	株式会社クラフティア 武雄営業所	業種	建設業（電気・空調衛生）
事業場の所在地	武雄市武雄町大字永島15436	労働者数	51人
代表者メッセージ	安全第一！！ 従業員、協力会社の皆さまが安全、健康に仕事に取り組むことのできる職場。		
労働者の安全確保に関する取組	事業所安全大会（上期、下期）、全員会議や日常の朝礼などの機会に 過去の災害事例を周知し、類似災害の発生防止および重要災害ゼロに取り組みます。		
			取組期間
			自 令和 7年 10月 1日
			至 令和 10年 3月 31日
労働者の健康確保に関する取組	二次検診の早期受診の呼びかけ、当社健康保険組合の実施する運動促進活動 (WEBウォーキングイベントなど)により、健康増進を支援します。		
			取組期間
			自 令和 7年 10月 1日
			至 令和 10年 3月 31日
労働条件向上に関する取組	育児休暇の促進、年次有給休暇の取得進捗の管理、フレックスタイム制の活用などを 通じて、多様な働き方に向けた取り組みを推進します。		
			取組期間
			自 令和 7年 10月 1日
			至 令和 10年 3月 31日
① 1～3 の□に✓又は■を入れ、②カッコ内への記載・該当する□への✓又は■を入れてください。	1 ■上記内容について、労働者の過半数代表者等と協議しました。 (協議年月日：令和 7年 11月 28日) (協議方法：□労働者の過半数代表者又は過半数労働組合との協議、■安全衛生委員会での協議)		
			2 ■上記内容について、社内に周知しました。 (周知年月日：令和 7年 11月 28日、周知方法：安全衛生委員会議事録)
			3 ■本取組宣言書を佐賀労働局のホームページに公開することに同意します。 )

宣言年月日：令和 7年 12月 1日